

令和 8 年 9 月 吉日  
支部会員各位

近畿税理士会浪速支部  
支部長 猿木真紀子  
総務委員長 古川 貴博

## 国税システムの更改に伴う e-Tax の利用停止および

### 納税証明書の早期取得について（周知）

国税庁では、令和 8 年 9 月 24 日（木）に、国税総合管理システム（KSK）から次期システム（KSK2）への更改を予定しています。

これに伴うメンテナンスのため、下記の期間は e-Tax を利用することができません。

#### 【e-Tax 利用停止期間】

- ・令和 8 年 9 月 19 日（土）午前 0 時から 9 月 24 日（木）午前 8 時 30 分まで
- ・令和 8 年 9 月 26 日（土）午前 0 時から同日午後 12 時まで

上記期間中は、e-Tax による申告、申請・届出、電子納税、納税証明書の交付請求等を行うことができません。

また、KSK2 への移行後にシステム上の不具合や処理の混雑等が生じた場合には、税務署における納税証明書の発行に通常より時間を要する可能性があります。

つきましては、金融機関への提出、入札参加、許認可申請その他のため、9 月下旬から 10 月上旬に納税証明書が必要となることが見込まれる顧問先については、可能な限り、システム更改前の 9 月 18 日（金）までに交付請求・取得を済ませていただくよう、ご案内をお願いいたします。

あわせて、期限が上記の利用停止期間に近接する申告、申請・届出および納税手続につきましても、余裕をもって対応していただきますようお願いいたします。会員各位におかれましては、顧問先への周知と早めのご対応をお願いいたします。

以上